

不登校・登校拒否，社会的ひきこもりの 今日的課題と展望

近藤真理子 田中義和

社会的ひきこもりや登校拒否・不登校の問題や実態について，当事者の声から学際的に考えてきた。さまざまな課題が見えてきた中で途中経過に過ぎないが，3年間のまとめとして検討の到達点を確認する。

文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（2022年）では，「学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒」の割合は小中学校で8.8%と報告され，2023年度の小中学校における不登校児童生徒数は，過去最多の34万6千人であり，前年度から4万7千人増加した。2018年文部科学省は「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」の中で義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設やICTにおいて相談・指導を受けている場合は出席と認めるにもかかわらず，増加をし，学校そのものの在り方についての再検討が急がれる。

社会的ひきこもりは，内閣府調査（2022年）では150万人，不登校その後として青年・若者の問題とされてきたが，中高年のひきこもり，劣悪な労働条件・リストラなどでの退職者，女性（主婦を含む），介護離職者，高齢者の孤立など多様な存在が明らかになってきた。

平均年齢は，KHJ（全国ひきこもり家族会連合会全国調査2024年）で，42.8歳，平均ひきこもり年数も11.8年と長期・高齢化も著しい。

社会的ひきこもりが社会問題化する中で，高齢化に伴う親亡き後の8050問題，長期化に伴う従来の就労自立に重点を置いた支援の見直し，など課題が山積している。

しかし，本人・家族に必要な支援は十分に

届いていない。「なんらかのサポートを受けている」本人は25%（KHJ調査）。ひきこもり支援基本法の制定など制度面で条件整備，支援の質的充実などが望まれる。

文部科学省の施策の中でCOCOLOプランをはじめとして，子どもたちに学校外の施設，学級外の施設，担任，学年教員団以外の支援に助けを求める動きが強まっている。学校，学級外の居場所の確保は必要であろうが，学級に入れないことが前提の措置である。通学は子どもの権利であり，通わない権利もある。しかし，公教育の制度の中で，行きたくても登校ができない，そのことがもとで暴力や自殺，義務教育年限が終了したのちもひきこもりとなっていく事例もある。

安心できる環境で教育を受け，その後も豊かな文化的な生活を送ることができる財政的基盤や質の担保，物的環境の整備に留まらない制度や学習の機会の保障，就労の多様さをも認める施策の整備，公的責任の検討が必要である。安井は，資本主義社会の中で，そこに至る要因について追及し，科学的に社会構造・経済を軸に追究をし，伊田は教員養成の問題から不登校を生み出す教室や教員の風土について，田中は，家族会の活動や調査の中から見えてきた社会的ひきこもりの実態・支援の課題について，森下，藤本は地域活性化してきた自治体からひきこもりや不登校の問題の解決の糸口を探った。明田川は，家族としてまた，研究者として親の会から見える課題について言及をしている。不登校・登校拒否，社会的ひきこもりをテーマとし，様々な社会構造とつながる課題を明らかにしようとして試みた。ご一読いただきたい。